

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、情報提供事項を公開いたします。

- ①派遣労働者数（令和 6 年 6 月 1 日付） 2 人
- ②派遣先事業所数（令和 6 年度） 1 社
- ③派遣料金の平均額（令和 6 年度の 1 日 8 時間当たり金額） 21,600 円
- ④派遣労働者の賃金の平均額（令和 6 年度の 1 日 8 時間当たり金額） 12,706 円
- ⑤マージン率 41.1%

※マージン率の計算式は以下の通りです。

$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 41.1\%$$

◆マージンには以下の費用が含まれております。

教育関連費用（教育研修費）

社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料）

その他、事業運営費用（事務所賃料、光熱費、通信費、その他諸経費）

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

ビジネスマナー研修、機械設計研修、信頼性設計研修

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本田一成 連絡先：090-6919-4780

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

作業服貸与あり

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無：有

労使協定の範囲：設計製図、CAD 操作業務に従事する従業員

労使協定の有効期間の終期：令和 7 年 3 月 31 日

株式会社 久英機工

労働者派遣事業許可番号 派 28-302059